

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は災害救助法適用地域で被災されたご契約者よりお申し出をいただいた場合、以下の特別お取り扱いをいたします。

1 保険料の払い込みについて

保険料を払い込み中のご契約で、このたびの災害の影響により払い込みが困難になられた場合、保険料の払い込みを猶予する期間を一定期間、延長いたします。

2 保険金・給付金等の簡易迅速なお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略することにより、簡易迅速なお取り扱いをいたします。

お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-888-701

(土日・祝日・年末年始等の休業日を除く午前9時～午後5時)

<災害救助法の適用状況>

災害救助法適用市町村	法適用	備考
【千葉県】 千葉市 (ちばし) 中央区 (ちゅうおうく) 花見川区 (はなみがわく) 稲毛区 (いなげく) 若葉区 (わかばく) 緑区 (みどりく) 銚子市 (ちょうしし) 館山市 (たてやまし) 木更津市 (きさらづし) 茂原市 (もばらし) 成田市 (なりたし) 佐倉市 (さくらし) 東金市 (とうがねし) 旭市 (あさひし)	令和元年9 月9日	災害救助法 施行 令第1条第1 項第4号適用

勝浦市 (かつうらし)		
市原市 (いちはらし)		
鴨川市 (かもがわし)		
君津市 (きみつし)		
富津市 (ふつつし)		
四街道市 (よつかいどうし)		
袖ヶ浦市 (そでがうらし)		
八街市 (やちまたし)		
印西市 (いんざいし)		
富里市 (とみさとし)		
南房総市 (みなみぼうそうし)		
匝瑳市 (そうさし)		
香取市 (かとりし)		
山武市 (さんむし)		
いすみ市 (いすみし)		
大網白里市 (おおあみしらさとし)		
印旛郡酒々井町 (いんぱぐんしすいまち)		
印旛郡栄町 (いんぱぐんさかえまち)		
香取郡神崎町 (かとりぐんこうざきまち)		
香取郡多古町 (かとりぐんたこまち)		
香取郡東庄町 (かとりぐんとうのしょうまち)		
山武郡九十九里町 (さんぶぐんくじゅうくりまち)		
山武郡芝山町 (さんぶぐんしばやままち)		
山武郡横芝光町 (さんぶぐんよこしばひかりまち)		
長生郡一宮町 (ちょうせいぐんいちのみやまち)		
長生郡睦沢町 (ちょうせいぐんむつざわまち)		
長生郡長生村 (ちょうせいぐんちょうせいむら)		
長生郡白子町 (ちょうせいぐんしらこまち)		
長生郡長柄町 (ちょうせいぐんながらまち)		
長生郡長南町 (ちょうせいぐんちょうなんまち)		
夷隅郡大多喜町 (いすみぐんおおたきまち)		
安房郡鋸南町 (あわぐんきよなんまち)		